

羽村市地域福祉計画について
(答申)

平成 19 年 11 月 28 日

羽村市地域福祉計画審議会

はじめに

今、「地域力」の再生が強く求められています。それは一方で、核家族化の進行や都市化の進展とともに家族や地域の絆が希薄化し、地域が地域の課題を主体的に解決していく「力」を失いつつあることを意味しています。こうした時代にあって、本審議会は市が策定する第三次の「羽村市地域福祉計画」について、市長から諮問を受け審議を進めてきました。

審議にあたっては、地域福祉という抽象性の高い概念について、「市民が抱える様々な生活課題の解決を図っていく、または予防していくような営みを通じて、単なる福祉サービスの提供という枠組みではなく、『地域の福祉力』を高めていく過程の中で、市民の自治性を高め、『新しい質の地域社会』あるいは『新たな共同社会』を創っていくものである」という認識を委員が共有し、議論を深めてきました。

また、第二次地域福祉計画の達成状況や成果について、すべての事業の検証を行い、そうした上で、第三次の計画はどうあるべきかという検討を行いました。従来、本計画は、どちらかといえば福祉に関する総合計画の色彩が濃い内容となっておりましたが、各分野ごとの計画が整備された今日、地域福祉の推進に重点を置く計画として再編することとしました。

審議を通じ、「絆」「つながり」「コミュニティ」「地域」「インフォーマルな活動」等のテーマについては、各分野の委員から活発な意見が寄せられました。その一方で、他人には余り関わりあわない、干渉してほしくないという相互無干渉の風潮が強まり、コミュニティ活動にも影響が及んでいる実態も明らかになりました。

将来確実に迎える3人に1人が高齢者という社会や大災害への備えを考えると、ややもすると死語になっていた「向こう三軒両隣」という言葉の意味や地域社会との日ごろの関わりが大変重要となってきます。本審議会としては、羽村市がこの答申を踏まえ、地域が困った人をみんなで支え、子どもたちを含めて、みんなで安心できる社会を創るため、市民の地域参加によるコミュニティの再生という地域を耕す取り組みを一層推進されることを期待します。

平成19年11月28日

羽村市地域福祉計画審議会
会長 関谷 博

目次

第1章 計画策定にあたって

1	計画策定の背景	2
2	計画の位置づけ	3
3	計画の期間	4
4	計画の策定体制	4

第2章 地域福祉をめぐる羽村市の現状と課題

1	人口・世帯の推移からみた現状と課題	6
2	アンケート調査結果からみた現状と課題	11

第3章 計画の基本的な考え方

1	計画の基本理念	22
2	計画の基本的な視点	23
3	計画の基本目標	24

第4章 施策の体系と具体的な展開

第1節 施策の体系

第2節 施策の具体的な展開

1	地域における支えあい活動の推進	27
(1)	地域コミュニティの活性化	27
(2)	地域福祉の担い手づくり	28
(3)	地域の社会資源を活かしたネットワークづくり	30
2	安心してサービスを利用できるしくみの充実	31
(1)	福祉サービス基盤の拡充	31
(2)	情報提供と情報公開による質の向上	32
(3)	事業者への適切な指導や東京都との連携	33
3	地域で暮らすための支援体制の充実	35
(1)	相談・支援体制の整備促進	35
(2)	権利擁護事業の充実	36
(3)	災害支援体制の整備	38
4	市民意識の高揚と地域活動への参加の推進	39
(1)	福祉意識の醸成	39
(2)	福祉教育の推進	40
(3)	地域活動への参加の推進	41

第5章 計画の推進にあたって

1	計画推進の体制	44
2	進行管理と評価	44
3	市民への情報提供と計画への参画	44

資料編

1	アンケート調査の実施概要	46
2	羽村市地域福祉計画審議会条例	47
3	地域福祉計画審議会委員名簿	49
4	地域福祉計画審議会審議経過	50
5	用語解説	51